

令和2年度第2回愛知県地域医療対策協議会 議事録

開催日時 令和3年2月15日（月） 午後2時30分から午後4時15分まで

開催場所 愛知県自治センター5階 研修室

出席委員

伊藤委員（一般社団法人愛知県病院協会会長）、内海委員（愛知県地域医療支援センターセンター長）、加藤委員（公益社団法人全国自治体病院協議会愛知県支部支部長）、小出委員（公益社団法人日本女医会愛知県支部支部長）、成瀬委員（愛知県町村会 幸田町長）、長谷川委員（独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター病院長）、伴委員（愛知医科大学医学教育センターセンター長）、日比委員（愛知県市長会 津島市長）、柵木委員（公益社団法人愛知県医師会会長）、山田委員（愛知県地域婦人団体連絡協議会副会長）、湯澤委員（藤田医科大学病院病院長）（五十音順、敬称略）

●開会

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長）

協議会の開催に先立ちまして、委員の皆様並びに傍聴者・報道関係者の皆様にお願ひ申し上げます。本日の会議は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用のまま進行させていただきたいと思ひますので、御協力を願ひいたします。

それでは定刻になりましたので、ただ今から「令和2年度第2回愛知県地域医療対策協議会」を開催いたします。私は、事務局の医務課地域医療支援室の三島と申します。よろしく願ひいたします。開会に当たりまして、保健医療局長の吉田から御挨拶を申し上げます。

（愛知県保健医療局 吉田局長）

皆様こんにちは。本日は、大変お忙しい中、令和2年度第2回愛知県地域医療対策協議会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、皆様方におかれましては、愛知県の保健医療行政の推進並びに新型コロナウイルス感染症の対応に多大な御理解、御協力をいただいております。重ねて厚く御礼申し上げます。

ます。

新型コロナウイルス感染症につきまして、少しお話させていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の現況でございますが、皆様方御案内のとおり、新規発生の患者さんにつきましては幸い少し落ち着きをみせている状況でございますが、一方それに反しまして入院の状況というのは大変厳しい、逼迫している状況が続いていると認識している状況でございます。そうした中で、愛知県といたしましても病床の確保ですとか、病状の落ち着いた患者さんを具体的に軽快した患者さんを後方病床に転院していただくような仕組みをとっているということでございます。そういった観点で、愛知病院に高齢の患者さんを多く受け入れていただいたり、転院する患者さんを受け入れていただいた病院に対しまして支援金を給付する制度を開始したところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、何とも言えない状況で、大変な御理解、御協力をいただいているところではございますが、幸いにもいよいよ医療従事者向けのワクチンの先行接種が始まるという明るいニュースもございますので、完全に落ち着くまで引き続き、皆様方の御協力を切にお願いしたいと感じております。

さて、本日の地域医療対策協議会でございますが、地域枠医師の派遣調整ですとか臨床研修医に関する事項など、医師確保に関する非常に重要な事項につきまして御協議いただく場として開催させていただくものでございます。

本日は協議事項が大変多くございます。地域枠医師に関しましては、来年度の派遣先医療機関のことですとか、令和4年度の地域枠定員のこと、また臨床研修に関しましては、令和4年度における研修医の募集定員の配分といったことを御用意させていただいております。

限られた時間ではございますが、とても重要な議題ばかりでございますので、忌憚のない御意見を賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、大変簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。本日は本当にありがとうございます。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長)

続きまして、出席者の御紹介でございますが、時間の都合がございますので、お手元の「委員名簿」及び「配席図」により、紹介に代えさせていただきたいと思っております。なお、委員のうち会議の進行状況によりまして、湯澤委員が午後4時過ぎに所要によって御退席されますのであらかじめ御報告をさせていただきます。

次に定足数の確認です。現在、11名の御出席をいただいております、定足数である委員半数の8名を上回っておりますので、この会議は有効に成立していることを御報告させていただきます。また、本日は傍聴者が2名と報道関係の方がいらっしゃいますので、よろしくお願いたします。傍聴の方は、お手元の「傍聴される皆様へ」に記載されている事項を遵守いただきますようお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をお願いします。まず、次第と委員名簿、配席図以外としましては、資料1がA3で1枚、資料2がA3で1枚、資料9がA3で2枚、参考資料にまいるまして、参考資料1がA3で2枚、参考資料2がA3で2枚、参考資料3、4、5がそれぞれA3で1枚ずつとなっております。不足がございましたらお申し出ください。

なお、資料3から資料8と資料10につきましては、後ほど配付し、資料10を除いて会議終了後に回収させていただきたいと思っております。

それでは、議事に入ります。ここからの進行は議長の柵木会長をお願いいたします。

(柵木会長)

はい、地域医療対策協議会の会長を承っております愛知県医師会の柵木でございます。

今日は協議事項としまして(1)から(8)まで非常に盛りだくさんの内容がございます。議題ということですので、委員の方々に置かれましては慎重に御審議の程、また、しっかりと御意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、早速ではありますけれども、着座にて議事を進行させていただきます。協議に移る前に、本日の会議の公開・非公開について、事務局からの説明をよろしくお願い申し上げます。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長)

はい、まず協議事項の(3)、(4)、(5)及び報告事項(2)については、公開することによって個人が特定される恐れがあるため、また、協議事項(6)、(7)、(8)については、公開することにより率直な意見交換を妨げる恐れがあるため、「愛知県地域医療対策協議会設置要綱」第9条に基づき「非公開」とし、それ以外は公開とさせていただきたいと思えます。

(柵木会長)

はい、よろしいでしょうか。それでは、本日の会議の協議事項(1)及び(2)と報告事項(1)は公開といたします。協議事項(3)から(8)まで、そして報告事項として(2)を非公開とするということにさせていただきます。

続いて、議事録署名者を決定したいと思います。署名者は、協議会設置要綱第10条に基づいて、会長が委員2人を指名することとなっております。本日は、長谷川委員と伴委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(長谷川委員・伴委員)

【承諾】

(柵木会長)

では、よろしくお願ひします。それでは、早速協議に入りたいと思ひます。協議事項の(1)「令和3年度医師派遣推進事業に関する決議」について、事務局から説明をお願ひします。

●協議事項

(1) 令和3年度医師派遣推進事業に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

地域医療支援室の久野と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。申し訳ございませんが、以後着座にて説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、初めにお手元に資料1を御用意いただきたいと存じます。「令和3年度医師派遣推進事業について」でございます。「1 内容」でございますが、当事業につきましては、医師不足などにより救急医療提供体制の維持が困難にある地区の医療機関に医師派遣を行う医療機関に対しまして、医師を派遣することにより生じる逸失利益を補助するものでございます。

次に、「2 実施状況」を御覧ください。国の医師派遣等推進事業の創設に合わせまして、本県では平成20年度から事業を開始させていただいております。その後、平成22年度からは地域医療再生計画に位置付け事業を実施してまいりましたが、平成26年度からは地域医療介護総合確保基金を財源として、事業を継続して実施しているものでございます。

令和3年度の実施予定につきましては、次の項目の3の表のとおり予定してございます。派遣先の医療機関につきましては、4医療圏にある5病院となっております。今年度からの変更はございません。また、派遣元の医療機関につきましても今年度から変更なく5病院となっております。来年度の予算額は、1,706万円を予定している状況でございます。

次に、「4 その他」を御覧いただきたいと存じます。名古屋第一赤十字病院から愛知県精神医療センターへの派遣につきましては、医師派遣推進事業以外の医師派遣といたしまして、補助金は交付しておりませんが、当協議会の前身であります地域医療支援センター運営委員会におきましてお認めいただき、昨年度から実施をしているものでございます。県から派遣元の名古屋第一赤十字病院に対しまして医師の派遣を依頼し、事業を実施しておりますが、来年度の派遣計画につきましては、医師派遣推進事業における医師派遣と合わせて本日御承認をお願いするものでございます。派遣内容の変更は特にございませぬ。

説明は以上でございます。御協議よろしくお願ひいたします。

(柵木会長)

はい、(1) 令和3年度医師派遣推進事業に関する決議ということでございますが、資料

にごさいますように古いものは平成 20 年度から新しいものは平成 30 年度からですかね、施行されているという、全て継続事業ということでございます。

何か質問あるいは御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。御意見なければ、これは承認ということにさせていただきます。

それでは、続いて、(2)「令和 4 年度地域枠定員に関する決議」、地域枠の定員ですね、県の方針を説明してそれに対して、この協議会で承認を得るということになっております。事務局説明をよろしくお願ひします。

(2) 令和 4 年度地域枠定員に関する決議

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

それでは説明させていただきたいと存じます。お手元には資料 2 を御用意ください。

令和 4 年度の地域枠定員につきましては、来年度の早い時期に国から意向調査が行われることが現在想定されておりますので、本日協議事項としてあげさせていただいておりますのでございます。本日の御意見を踏まえまして、今後国に回答をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、「1 国の方針」でございますが、昨年 11 月 25 日付けで国から各都道府県に通知が発出されておまして、本日はその一部を資料の中に抜粋してお示しさせていただいております。現在の地域枠定員につきましては、暫定的な医学部入学定員増加の措置といたしまして令和 3 年度まで認められているものでございます。本来ですと今年度中に、令和 4 年度以降の対応を国において決めることとなっておりますが、通知の抜粋のゴシック体の部分でございますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により十分な議論が行うことができなかつたことを踏まえ、令和 4 年度の医学部定員につきましては、暫定的に令和 2 年度及び令和 3 年度と同様の方法で設定することになっております。

次に、「2 医師不足の現状及び将来推計」をご覧いただきたいと存じます。本県の医師偏在指標につきましては、47 都道府県中 27 位でありまして、医師確保計画上では医師少数でも多数でもない県となっておりますが、本県の指標値は全国値を下回っておりまして、

医師が充足している状況にはございません。

また、国の医師需給推計では2036年時点におきまして、県内の名古屋・尾張中部医療圏と尾張東部医療圏以外の9医療圏で医師不足が見込まれている状況となっております。

以上を踏まえまして、「3 県の方針（案）」でございますが、令和4年度の地域枠の入学定員につきましては、現状の32名を維持する方針としたいと考えております。

なお、本案につきましては、本日の協議会に先立ち開催しております地域枠医師赴任等調整部会におきまして協議をいただきまして、部会としての御了承をいただいておりますので、御報告させていただきます。

また、本日御欠席の名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立大学病院及び愛知医科大学病院の各院長様には事前にこの方針案に対する御意見を伺っておりますが、現状の定員数を維持することにつきまして、御意見はないということで回答をいただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

（柵木会長）

はい、現状の定員数を維持すると。本来ならば令和4年度から医学部定員をどうするか検討するものですが、コロナの影響でこれが令和5年度になったと。今年度の終わりまでに、国が令和5年度の方針を出すということですので、令和4年度については現状を維持するということよろしいですかね。国がどういう方針を示してくるかは、非常に興味があるところではございますが、当面、令和4年度については現状維持ということで、何か御意見等ございますでしょうか。よろしいですか。はい、じゃあ、これも協議会の承認ということにさせていただきます。

続いて、次の協議事項に移りたいと思いますけれども、これ以降は非公開ということになりますので、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。

（非公開）

●報告事項

（1）令和3年度地域医療支援センター事業計画について

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

それでは、御報告させていただきます。「令和3年度地域医療支援センター事業計画」、資料9となります。お手元に資料9を御用意ください。来年度の地域医療支援センターの事業計画につきまして御説明をさせていただきます。

まず、【医師確保対策事業】でございますが、「1 医師無料職業紹介事業（ドクターバンク）」につきましては、従来からの継続となります。愛知県医師会様に医師無料職業紹介窓口を開設していただきまして、勤務先を求めている医師と医師を求めている県内の病院に登録を呼びかけまして、両者の間に立って調整を行う、病院への紹介を行っているという事業でございます。こちらは、平成18年度から医師会様に委託をお願いをしている事業でございます。予算額は、地域医療介護総合確保基金を使いまして、722万5千円となっております。

次の「2 病院へのヒアリング調査等」でございます。医師不足病院の実態の状況確認をいたしまして、今後の医師確保対策の参考とするために、へき地医療拠点病院や地域枠医師の派遣先病院など幅広く病院に赴きまして、ヒアリング調査を実施してまいります。こちらも基金事業ということで、予算額を計上させていただいております。

次の「3 医師派遣推進事業」につきましては、本日協議事項（1）で御承認いただいた事業でございます。派遣元の病院に対しまして逸失利益の補助をする事業でございます。予算額につきましては協議事項（1）で御説明をさせていただいたとおり、1,706万円で、こちらも基金事業ということで基金の繰入金により事業を実施してまいります。

次の「4 地域医療確保修学資金貸付金」でございます。県内の地域枠医学生を対象としまして、将来、県の指定する公的医療機関等で貸与期間の1.5倍、実際には9年でございますが、勤務すれば返還義務を免除する修学資金を貸与しております。令和3年度の貸与予定につきましては、「(2) 貸与者数」でございますとおり189名を予定しております。こちらも基金事業ということで、予算は基金を繰り入れて事業を実施してまいります。

次に、資料右側に移っていただきまして、「5 寄附講座」でございます。県内の医学部を設置する4大学に継続して寄附を行いまして、寄附講座の設置をお願いする事業となっ

ております。

その次、「6 女性医師等就労支援関係事業」でございます。本県では、「(1) キャリア教育推進事業」、「(2) 女性医師等復職研修事業」、「(3) 短時間勤務制度等利用促進事業」、ということで女性医師の就労支援に関する補助事業を3件実施しております。いずれも継続ということで、予算額につきましても特に変更はございません。

その次、「7 専門医認定支援事業」でございます。こちらに関しましては、財源は国庫補助でございます。基金事業ではございませんが、医師不足地域の研修病院へ指導医を派遣等する場合に係る経費に対して補助をする制度でございます。

それでは、1枚おめくりいただきまして、資料2ページを御覧いただきたいと思います。

「8 地域医療勤務環境改善体制整備事業」でございます。こちらは、今後国で進められま
す医師、勤務医の上限規制に対応するため、今年度から新設をした補助事業でございます。
来年度につきましても継続して実施してまいりたいと考えております。医師の労働時間短
縮に向けた総合的な取組を支援するために、医療機関が行う整備等に対して助成をするも
のでございます。地域医療介護総合確保基金を活用して事業を実施してまいります。

「9 その他」ということで、ただいま説明した以外に、研修医募集に関わる事業とい
たしまして、臨床研修指定病院合同セミナーへの参加、また臨床研修ガイドブックの作成
等を行ってまいります。その他相談支援事業ということで、地域医療支援センターにおき
まして、医師からの相談に対応するとともに助言等を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、資料の右側を御覧ください。【へき地医療対策事業】でございます。本県で
は、地域医療支援センターにおきまして、へき地医療対策も担っております。項目といた
しましては、「1 へき地医療支援機構」、「2 へき地医療拠点病院、へき地診療所への支
援」の2項目となっております。

「1 へき地医療支援機構」におきましては、へき地医療の関係者による会議の開催や
研修会の開催の他、代診医の派遣調整などを行いまして、へき地医療対策を推進すること
としております。

また、「2 へき地拠点病院、へき地診療所への支援」といたしましては、運営費や設備

整備に対する補助事業を実施し、支援を行ってまいります。

その下、御覧いただきたいと思います。参考といたしまして、「医療勤務環境改善支援センター事業」を掲載しております。当センターにつきましては、本県では平成28年2月から設置いたしまして、勤務環境改善に取り組む医療機関の支援を行っております。センターの運営につきましては、毎年、企画提案方式により、公募を行い、事業者を決定しております。今年度は、愛知県医師会様に運営を行っていただいております。来年度の事業者につきましては、今後募集を行って決定する予定となっております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

(柵木会長)

はい、地域医療対策協議会というのは地域医療支援センターの運営委員会の性格もかねております。この地域医療支援センター事業計画について、事務局から説明をいただきましたけれども、何か御意見はございますか。はい、どうぞ伴委員。

(伴委員)

2つ質問があるのですが、一つは、例えばドクターバンクとか6番の女性医師等の就労支援関係事業とか、実績というのはどこでどうみたらわかるのかということと、もう一つは、今年度から始まっております地域医療勤務環境改善体制整備事業の中にある地域において特別な役割があるというのが補助対象の中に、特別な役割とは具体的にはどんな役割があるのか、この2点をお教えいただければと思います。

(柵木会長)

はい、どうぞ事務局。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

御質問ありがとうございます。まず、御質問の一つ目、実績でございますが、大変申し

訳ございませんが、本日の資料では実績をお示ししておりませんので、後程改めて実績は委員の皆様にご案内をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(伴委員)

予算を出すなら実績も出してもらわないとおかしいと思います。予算を出されるのに実績を出さずに予算というのもおかしいですね。

(柵木会長)

いつも配る必要もないと思いますが、資料の請求があったときは、すぐ出せるようお願いしたいと思います。それでは、続けて8番の地域医療勤務環境改善体制整備事業ですかね、伴委員。

(伴委員)

地域における特別な役割です。

(柵木会長)

地域における特別な役割はどういうことですか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

「地域における特別な役割」の部分でございますが、国が出しておりますガイドラインに基づきまして、本県も特別な役割を決めさせていただきたいと考えております。

具体的に申しますと、例えば救急医療に関しましては、年間の救急車の受入件数が1000件～2000件、いわゆる二次救急を担っているようなところで、診療報酬で別に加算がされていますが、加算を受けることができない病院で、かつ救急医療を担っていただいている医療機関ですとか、または、医療計画でいわゆる政策医療等担っている、5疾病5事業で役割を担っていただいている医療機関を想定しております。

(柵木会長)

よろしいですか。では、この地域医療対策協議会は専門医に関する県の協議会の役割もしているわけですが、7番の専門医認定支援事業、これは事業内容が医師不足の研修病院への指導医の派遣等ですが、専門医の認定事業と医師不足はどういう関係にあるのか事務局教えてもらいたいと思います。はい、どうぞ。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

こちらの事業に関しましては、当初は専門研修プログラムの策定に関する事業として国が創設をしておりましたが、途中から指導医の派遣に対する補助も対象になるということで、本県では現在、指導医の派遣に要する経費を補助しております。

具体的には、医師不足の地域の研修病院ですと、なかなかその指導医を確保することが難しいということがございまして、指導医を確保することによって医師不足地域に研修医が研修に行かれると医師不足の地域で研修医が勤務することが可能ということで医師不足対策の一環になるということで国が補助事業を作っているということでございます。

(柵木会長)

そうではなくて、専門医の認定支援事業とどういう関係があるのか。今の話では、あまりその専門医とリンクできるのか、できないのかちょっとよくわからない感じですが、いかかですか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

事業名は先ほど説明しました当初の専門医のプログラムの認定に関する補助事業ということでスタートしておりますので、事業名がそのままとなっておりますが、現在は指導医の確保に要する補助事業となっております。

(柵木会長)

センターの事業として、こういう紛らわしい名称で事業内容が違っているということで、やっぱり名称を変えられた方がいいと思いますが、変えるのにはやはり国の許可がいるとかそういったことがありますか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

確認してみないとわからないですが、国庫補助事業なので一度可能かどうかは確認をさせていただきますと思います。

(柵木会長)

内海センター長いかかですか。この名称でこの事業をやるというのはいかがなものかという話ですが。

(内海委員)

今の事務局からの説明で、研修医という言葉が出ましたけれども、専攻医ではないでしょうか。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

専攻医です。

(内海委員)

専攻医ですね、だからまあこれでいいんじゃないかなと思いますけれども。専門医制度の専攻医を指導する指導医ですよ、正しくは。研修医としちゃったから少し紛らわしくなっていましたけど。

(柵木会長)

専攻医を受け入れる病院にではなくて、指導医を派遣したら専攻医の資格をとれるところということですか。この程度の派遣予算で、指導医を派遣することによって、専攻医の単位が派遣しない場合はとれないけど、派遣するととれるなんてことがあるんですか。どうですか内海センター長。

(内海委員)

これが、常勤として、指導医が施設に常勤としてずっといなければいけないということではないですよ。指導に向かう、例えば週1回とか、そういうかたちではないかなど。

(柵木会長)

いわゆる連携施設みたいな指導医が、例えば週に1回ぐらい指導に行けばこの専攻医のプログラムを消化するということになるんですか。指定病院でなくても。

(内海委員)

連携施設であればなると思います。

(柵木会長)

なる、週に1回ぐらい派遣、指導医が行っただけでもですか。

(内海委員)

連携施設であればなれると思います。

(柵木会長)

そうですか、伊藤専任医師、事務局どうですか。そうなんですか。

(地域医療支援センター 伊藤専任医師)

今、センター長がおっしゃったように、専門学会ごとにプログラムを決めたときに基幹の病院とそれに対する連携の病院を決めるわけですが、その連携病院をとられたものであれば、指導医でなくても、連携施設として認められると思います。

なので、そこに指導医がいかなければ、要するに常勤じゃなくてもいいというそういう条件のプログラムが確かあると思いますのでそこに派遣することという風に僕は理解をしておいた制度です。センター長それでよろしいでしょうか。

(柵木会長)

その割には、数からいくと予算が少なすぎるような感じがしますが、いかかでしょうか。

はい、湯澤委員。

(湯澤委員)

藤田の湯澤ですが、医師会長が言われたとおり、準備する金額が少なすぎると思います。

今、医師の地域偏在に関連して議論されている重要な問題があります。専攻医に対して5年間のうちの1年間の地域で勤務するような体制を考えてほしいという要望が専門医機構に寄せられています。初期研修医に対しても同様の要望が出される可能性もあります。

初期研修医については論外と思いますが、専攻医についてもしっかりとした指導医のいる地域の病院へ配属できる仕組み・配慮が大事だと思います。専攻医の立場は地域卒出身の医師の地方医療機関への配属とは基本的に異なります。

もう一つ重要な点は、共用試験の公的化の問題です。今回の国会で議論されています。4年生の段階でOSCEとCBTが医師国家試験の受験資格とする法案が審議されています。これにより、参加型臨床実習が強化されますので、2年間の初期研修プログラムとの連携が今後問題となると思います。卒前2年・卒後2年の教育内容に差がないと、中途半端な教育期間になる懸念や教養教育・基礎教育の時間的な圧迫による医師の国際的な競争力の低下の懸念も指摘されています。

これらの点は、今後予算的にも事前にしっかり準備して、新基準に臨む必要があると思っています。

(柵木会長)

はい、内海センター長いかかでしょうか。これ100%国庫ということなんですね。

(内海委員)

今の湯澤先生の話で専攻医が専門研修3年間の間で、1年、地域にでるという議論が今出てましたよね。それは承知しておるんですが、まだ最終的には決まっていませんよね。

(湯澤委員)

決まっていません。

(内海委員)

そうですね。したがって、もしなれば、これでは全然足りないということになります。

これは、令和3年度の事業計画ということでございまして、従来通りのこととなりますので、先生のおっしゃるように、医師の教育制度が、少し連続的になっていった場合に、かつ地域に行くとなれば、この辺は大幅に検討し直さなければならないところだと思います。まず、来年度はまだ決定されてませんので、従来通りということで、御勘弁をいただければと思っております。

(柵木会長)

従来というか、令和2年度はどのくらいの予算で、実際の活動はどうなっていますか。

はい、どうぞ。

(愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 久野室長補佐)

令和2年度の予算額につきましては、令和3年度と同額の1,349万9千円でございます。ただ大変申し上げにくいのですが、この専門医認定支援事業につきましては、毎年度対象となる病院に照会をかけさせていただいておりますが、ここ数年実績がなく執行がない状況になっております。

(柵木会長)

そういう感じ、だから令和2年度の予算執行は0ということですね。はい、どうぞ、伴委員。

(伴委員)

ちょっと今湯澤先生がおっしゃるのに、若干誤解を生んではいけないので、コメントしておきますが、共用試験というのは学生が臨床実習に行く前に試験を受ける、それを試験レベルに位置付けるというふうな意向が進んでいるんですけれども。国家試験に位置付けるのは無理ですよ、今の状況で。

ですから、いわゆる臨床研修指導医あるいは精神衛生保健指定医のようなポジションでの位置づけということになると。国家試験パート1、国家試験パート2というのはちょっと無理であると、私たちあの研究会で研究をした結果でした。

(柵木会長)

いわゆるオスキーを通ると。そうですね。はい、それではよろしいですか。この令和3年度地域医療支援センターの事業計画、よろしいですかね。はい、まあこれは報告事項ということで、事業計画を立てたという報告ですね。

それでは報告事項「(2)令和3年度地域枠医師の臨床研修・専門研修等の状況について」をお願いします。

(非公開)

(柵木会長)

今までの協議事項（１）から（８）と報告事項（１）（２）合わせて、何か御意見等ございましたら御議論いただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

はい、特にないようです。それでは、今日の会議の予定事項は全て終了といたします。最後に事務局から何かございますでしょうか。

（愛知県保健医療局健康医務部医務課地域医療支援室 三島室長）

事務局から２点ございます。

まず、本日の会議録につきましては、後日、御発言いただきました方に内容の御確認をいただいた上で、会議冒頭で会長が指名しましたお二人の署名人に御署名いただくこととしておりますので、事務局から依頼がありましたら御協力いただきますようお願いいたします。

次に、本日追加でお配りをしました資料３から資料６までと、資料８につきましては回収させていただきますので、机の上に置いていただくようお願いいたします。

なお、追加でお配りをした資料１０につきましては、お持ち帰りいただいても結構でございますが、取扱注意をお願いをいたします。事務局からは以上でございます。

（柵木会長）

それでは、これにて本日の地域医療対策協議会を閉会といたしたいと思っております。いろいろと御熱心に御議論いただきまして、誠にありがとうございました、閉会といたします。